2026 年 9 月 1 日
小倉クラッチ株式会社

製品保証について

※本保証は当社一般産業用製品を対象とします。

保証期間

当社製品の保証期間は、当社出荷後 18 か月または実稼働開始後 12 か月のいずれか早く到達した時点までといたします。なお、修理品または交換品の保証期間は、当初納入品の残存保証期間を引き継ぐものとし、新たな保証期間は付与されません。

保証内容

保証期間内において、当社の設計、材料または製造上の責任に起因する不具合が発生した場合、当社は当該製品の修理または代替品との交換を無償で実施いたします。保証範囲は当社製品単体に限るものとし、保証方法については当社が合理的に判断いたします。なお、当社製品の取外し・再取付けに要する費用、付帯工事費、輸送費、技術者派遣費用、生産停止や納期遅延による機会損失、逸失利益、当社製品以外の設備・装置・製品に生じた損害、その他の間接損害または特別損害については保証の対象外とし、当社はこれらの費用および損害について責任を負わないものとします。

保証適用外事項

次のいずれかに該当する場合は保証の対象外といたします。

1. **不適切な取扱い**
   取扱説明書に反した使用、据付・配線・調整不良、保守・点検不足の場合
2. **仕様外での使用**
   カタログ、仕様書または個別取り決め条件を逸脱した使用、及び定格トルク、熱容量、許容回転数等を超える使用の場合
3. **お客様または第三者による改造**
   当社が認めていない加工、分解、改造、修理、及び当社純正品以外の部品使用による不具合の場合
4. **外部要因による故障**
   電源異常、過負荷運転、異物混入、腐食性雰囲気、振動や衝撃による影響、お客様設備側の異常、その他、当社の責に帰さない事由による故障の場合
5. **不可抗力**
   地震、火災、水害、落雷、戦争、テロ、その他の不可抗力の場合
6. **経年劣化**
   経年変化による性能低下、塗装や表面処理の変色、退色、外観上の軽微な変化の場合
7. **消耗品の摩耗・劣化**
   次の部品は消耗品として保証対象外といたします。摩擦板、ライニング、軸受（ベアリング）、シール部品、潤滑油、グリース、その他通常使用に伴い摩耗または劣化する部品

製品選定について

製品選定は、お客様の責任において実施いただくものとします。当社は提供いただいた使用条件に基づき製品選定の支援を行いますが、実際の使用環境における適合性については、お客様にて十分な確認をお願いいたします。

重要用途への適用

人命に関わる設備や、高い安全性が要求される用途（昇降設備、安全装置、輸送機器、医療機器等）への適用については、事前に用途と仕様を明示願います。

以上